

令和5年度自動車検査員研修実施計画

1. 研修の目的

自動車検査員に必要とされる関係法令及び主要通達について研修を行い、知識の向上を図る。

2. 対象者

自動車検査員として選任されている者。

3. 研修の内容及び講師

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| ①検査関係業務について | 【自動車技術総合機構近畿検査部奈良事務所】 |
| ②軽自動車検査関係業務について | 【軽自動車検査協会奈良事務所】 |
| ③整備関係業務について | 【近畿運輸局奈良運輸支局検査整備保安部門】 |

4. 研修教材

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ①全国共通教材 | 【国土交通省ホームページ掲載】 |
| ②近畿運輸局地域教材及び講習用テキスト | 【近畿運輸局ホームページ掲載】 |

全国共通教材掲載アドレス

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr9_000004.html)

近畿運輸局地域教材及び講習用テキスト掲載アドレス

(<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/shaken/seibika/kenshuusiryu.html>)

5. 研修日時及び会場

日時	午前	午後	会場
1月16日(火)	9:30~12:30	13:30~16:30	自動車整備振興会 2階大教室
1月19日(金)	9:30~12:30	13:30~16:30	自動車整備振興会 2階大教室
1月26日(金)	9:30~12:30	13:30~16:30	自動車整備振興会 2階大教室
1月29日(月)	9:30~12:30	13:30~16:30	自動車整備振興会 2階大教室
1月30日(火)	9:30~12:30	13:30~16:30	自動車整備振興会 2階大教室
2月1日(木)		13:45~16:45	新庄文化会館 大ホール
2月5日(月)		13:30~16:30	自動車整備振興会 2階大教室
2月6日(火)	9:30~12:30	13:30~16:30	自動車整備振興会 2階大教室

研修の申し込みの受付は奈良県自動車整備振興会で実施。

6. その他

- (1) 途中退席した場合は欠席となります。
- (2) 不正改造車で来場された場合、しかるべき措置をとります。
- (3) 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、当該研修を受講する際、下記項目についてご協力お願いします。

- ① 当日、体調不良の場合は受講を控えてください。
- ② 当日、発熱している場合は受講を控えてください。
- ③ 手先の消毒、咳エチケット等の励行。

※マスクについて、着用は義務ではありませんが、着用いただいてもかまいません。